

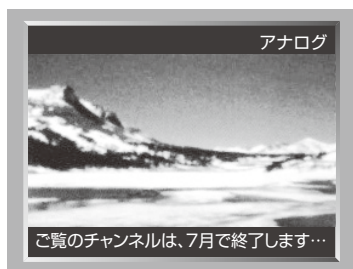


広 報
さむかわ
2009.7

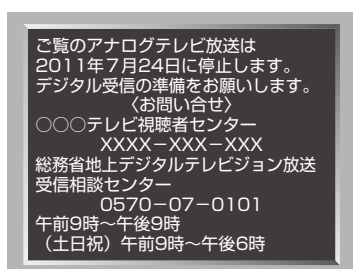
ルールを守って、事故を減らそう～寒川小学校交通安全教室～

アナログテレビ放送の今後の画面のイメージ

平成23年1月



平成23年7月

平成23年
7月25日～

アナログ放送は映りません

※表示内容、表示形式、時期等は今後検討される予定ですので、実際の画面とは異なる場合があります。

現在、視聴している地上アナログ放送は、平成二十三年（二〇一一年）七月二十四日で終了します。
それ以降、アナログテレビを使用している人は、そのままではテレビ放送（地上デジタル放送）を見ることができなくなります。

地上デジタル放送移行まで あと二年

地上デジタル放送の相談はこちらへ

☑ 総務省地デジコールセンター

☎ 0570 (07) 0101 (ナビダイヤル)

☎ 03 (4334) 1111 (ナビダイヤルがつかないとき)

平日午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日午前9時～午後6時

☑ 総務省神奈川県テレビ受信者支援センター（デジサポ神奈川）

☎ 045 (633) 9550

平日午前9時～午後6時



地上デジタル放送を見るには

地上デジタル放送を視聴するには、以下のような方法があります。

①地デジの魅力をも十分に楽しみたい人

地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

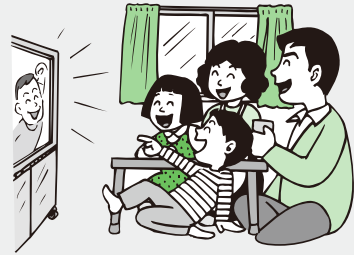
②手軽に地デジを見たい人

地上デジタルチューナーや地上デジタルチューナー内蔵録画機器を買い足す

※①②についてはUHFアンテナが新たに必要となる場合があります。

③ケーブルテレビで見る人

地上デジタル放送に対応済みのケーブルテレビで視聴する



地デジであなたをだます詐欺に注意

地上デジタル放送への対応を口実とした詐欺や悪質商法の被害が発生しています。

地上デジタル放送への対応で、総務省や都道府県、市区町村、テレビ局、電力会社等がお金を請求することは一切ありません。手数料、前金、申込金といったものも一切存在しません。

対処法

●運転免許証から訪問者の名前、住所、免許番号のメモを取る。(偽造名刺には注意)

●頼んでいない用件や知らない用件、一方的な用件は、はっきり断る。

●疑わしいと思われる要求をされても、自分の判断でお金を払わない。

●絶対に部屋に上がらせない。

地上デジタル放送の受信

このような話には注意 その1

家電量販店を名乗る男が「デジタルテレビの受信調整を行う」と言って家に上がり込み、テレビ調整を済ませたように見せかけ、その代金を請求。

その2

高齢者宅を男が突然訪れ、「総務省推進事務局」と書かれた名刺を渡し、「地上デジタル放送を見られるようにする」と言って家に上がり込み、テレビを点検し、工事代金を請求。

町消費生活相談
とき 毎週月、木曜日(休



に関して、疑わしい工事の勧誘を受けたり、代金請求を受けたりした場合は、総務省地デジコールセンター、警察署、町消費生活相談、茅ヶ崎市消費生活センターへ相談してください。

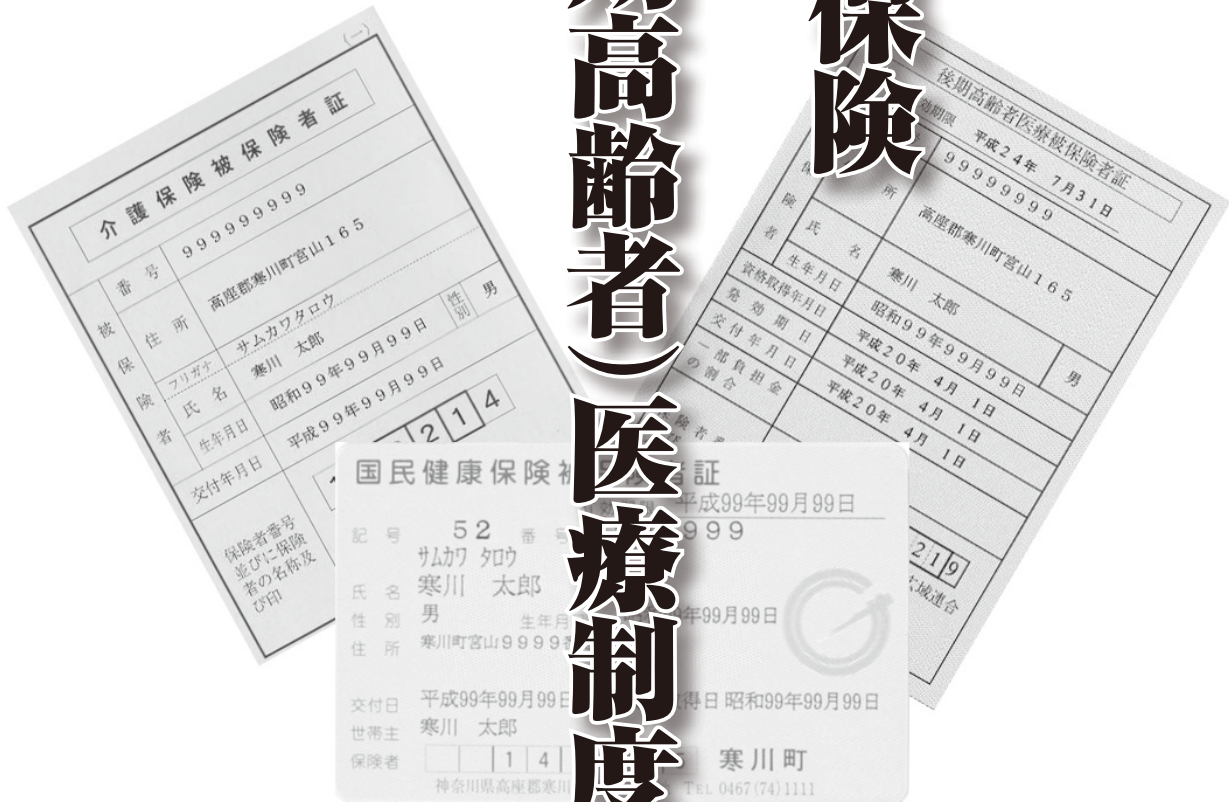
日を除く) 午前10時～午後四時(受け付けは午後三時まで)
町民課 0474-1111
1内線172 住民協働担当
FAX (74) 5613
茅ヶ崎市消費生活センター
とき 毎日(土・日曜日、祝日を除く) 午前九時三十分～午後四時
ところ 茅ヶ崎市役所本庁舎一階(茅ヶ崎市茅ヶ崎一ノノ一)
☎ 0474(82) 1111

平成21年度の保険料が決まりました

介護保険

長寿（後期高齢者）医療制度

国民健康保険



皆さんの前年度の所得などを基に、それぞれ年間の保険料が決定しました。年間の保険料については7月から順次通知します。

各制度は皆さんが納めた保険料で運営しています。保険料は納期内に必ず納めましょう。

〈国民健康保険・長寿（後期高齢者）医療制度について〉

☎ 保険年金課 ☎ (74) 1111 内線 124 国保・高齢者医療担当 FAX (74) 5613

〈介護保険について〉

☎ 高齢介護課 ☎ (74) 1111 内線 154 介護保険担当 FAX (74) 5613

国民健康保険に加入している人

保険料の納め方

すでに仮の保険料（四）

六月分の保険料）をお知らせしている世帯には、今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を七月から平成二十二年三月までの九カ月間で納めていただきます。

仮の保険料が年間の保険料を上回っていた場合は、差額を返金します。対象となる世帯には後日通知します。

〈納付書、口座振り替えで納める場合〉

七月～平成二十二年三月分を九回に分け、納めていただきます。

〈年金天引きで納める場合〉

年金からの天引きにより保険料を納めている場合、四～八月までの間に納める仮の保険料を年間の保険料から差し引き、その残額を

十月、十二月、二月の三回に分けて年金から天引きします。

また本年度より年金からの天引きで納めていただく世帯については、決定通知に同封する七～九月分の納付書で三カ月分を納めてください。十月以降の保険料は年金から天引きします。

年金からの天引きは、現在、国民健康保険料を納付書で納めていて、次のすべてにあてはまる世帯が対象です。

●平成二十一年三月三十一日時点で、世帯の国保加入者全員が六十五～七十四歳の世帯（世帯主が七十四歳以上の世帯は除く）

●年間十八万円以上の年金を受給していて、介護保険料と国民健康保険料の合計額が年金受給額の二分の一を超えない世帯

●介護保険料が年金から天

引きされる世帯

※町では口座振り替えで国民健康保険料を納めている場合、年金からは天引きしません。ただし、未納がある場合は除きます。

保険料の計算方法

加入者の前年の所得や固定資産税額などに応じて、世帯ごとに計算します。

医療分・後期高齢者支援金分・介護分の三区分で保険料を計算します。介護分

国民健康保険料 4つの計算項目

- 所得割 加入者の所得に応じて計算
 - 資産割 加入者の固定資産税に応じて計算
 - 均等割 加入者の人数に応じて計算
 - 平等割 一世帯ごとに計算
- ※年間の保険料の上限額は69万円です。（医療分47万円、後期高齢者支援金分12万円、介護分10万円）

保険料の減額

減額の条件	減免の内容	減免の区分
(1)前年中の世帯の所得金額が次にあてはまる場合		
①所得金額が33万円以下の場合	均等割額・平等割額を6割減額	法定
②所得金額が33万円+24万5千円×(世帯主を除く加入者数+旧国民健康保険加入者数)以下の場合 ※旧国民健康保険加入者とは75歳になり、国民健康保険から長寿医療制度の対象となった人のことです。	均等割額・平等割額を4割減額	
(2)世帯における国民健康保険加入者が長寿医療制度の対象者になったことにより、世帯内の加入者が1人となった場合（世帯の構成が変更になった場合などは、変更した翌年度から対象外）	平等割額を5年間、5割減額	申請
(3)社会保険の本人が、長寿医療制度の対象となり、被扶養者だった人が国民健康保険に加入した場合	2年間、所得割額・資産割額を免除、均等割額・平等割額を5割減額	
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免します。この減免は納期限の7日前までに申請をしてください。詳しくはお問い合わせください。		

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点で、すでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。
※(1)-(2)と(3)に重複して該当している場合、(3)が優先となります。町で把握している(3)に該当する人には6月中旬に減額申請書を送付しました。ただし、前年度に申請をした人は特に手続きは必要ありません。

は、四十～六十四歳までの被保険者が対象です。

保険料の減額

三区目を四つの計算項目で計算し、合算した金額を世帯主に請求します。それぞれの項目の料率については決定通知書に記載してあります。

一定の条件を満たした人に対し、保険料を減額する制度があります。（左表参照）

長寿医療制度に加入している人

保険料の納め方

年金からの天引きで納めている人には、すでに仮の保険料（四・六・八月分の保険料）をお知らせしています。今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を十月、十二月、二月に納めていただきます。年金天引き以外の人は納付書または口座振り替えで納めてください。

〈納付書、口座振り替えで納める場合〉

七月～平成二十二年三月分を九回分に分け、納めていただきます。
七月以降に加入した人は加入した月から計算します。



〈年金天引きで納める場合〉

十月、十二月、二月の三回で年金から天引きします。納入通知書で十月分以降の保険料額を確認してください。

年度途中で被保険者となった人や転入してきた人、納付書と天引きの併用になる人には、十月以降の特別徴収額のお知らせと同

長寿医療制度 2つの計算項目

- 所得割 加入者の所得に応じて計算
平成20年中の総所得金額－基礎控除（33万円）×所得割率（7.45%）
- 均等割 39,860円（一律）
※年間の保険料の上限額は50万円です。

時に七～九月分の納付書を送付します。



保険料の計算方法

加入者の所得に応じて計算する所得割額と加入者が均等に負担する均等割額で決定します。保険料額は前年所得が同じであれば、広域連合内では同額となります。（上表参照）

保険料の軽減・減額

一定の条件を満たした人に対し、保険料を減額する制度があります。（下表参照）

保険料の減額

減額の条件	減免の内容	減免の区分
(1)前年中の所得金額が次にあてはまる場合		法定
①世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円以下	本年度に限り均等割を8.5割減額	
②①の被保険者のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下で、ほかの所得がない世帯の人	本年度から均等割を9割軽減	
③世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+24万5千円×【世帯主を除く被保険者数】以下	本年度も均等割を5割軽減	
④世帯内の被保険者全員と世帯主の所得金額の合計が33万円+35万円×【被保険者数】以下	本年度も均等割を2割軽減	申請
(2)賦課のもととなる所得金額が58万円以下	所得割額を5割軽減	
(3)社会保険などの扶養になっていた人	本年度も均等割額を9割軽減（延長）	
災害などにより、生活が著しく困難になった人、またはこれに準ずる人の保険料を減免する制度があります。詳しくはお問い合わせください。		申請

※減免の区分が法定となっている減額は決定通知を送付した時点で、すでに減額してありますので、特に手続きは必要ありません。
※賦課のもととなる所得金額とは平成20年中の総所得から33万円を引いた額です。

国民健康保険 長寿医療制度 夜間納付相談

通常の業務時間以外に、次の日程で納付相談を受け付けます。納め忘れた保険料の納付もできますので、この機会にぜひご利用ください。

とき 7月13日（月）～17日（金）午後7時まで
ところ 保険年金課

介護保険 六十五歳以上の人

六十五歳以上の人に納めていただく介護保険料は、これまでの六段階から九段階に変更しました。

保険料の段階は、前年の所得等に基づいて決定します。(左下表参照)

四十～六十四歳の人は、各健康組合や国民健康保険など、加入している医療保険者を通じて納めますので、本人が直接介護保険料を納める必要はありません。

保険料の納め方

すでに仮の保険料(四)六月分の保険料)をお知らせしている人には、今回決定した年間の保険料から仮の保険料を差し引いた残額を七月から平成二十二年三月までの九カ月間で納めていただきます。

納付書が送付されない人は口座振り替えか年金からの天引きに切り替わる人です。

〈納付書、口座振り替えで納める場合〉

七月～平成二十二年三月分を九回分に分け、納めていただきます。

〈年金からの天引きの場合〉
年金からの天引きにより保険料を納めていただく人

には、納付書は送付しません。

この場合、四～八月までの間に納める仮の保険料を、年間の保険料から差し引き、その残額を十月、十二月、二月の三回に分けて年金から天引きします。

また次の人は年金からの天引きはできません。納付書で保険料を納めてください。

①年金の額が年額十八万円(月額一万五千元)未満の人
②高齢福祉年金のみ受給している人

③年金給付が差し止めなどになっている人

④新たに六十五歳になった人・ほかの市町村から町に転入した人(①～③に該当していなければ、翌年四月に年金からの天引きに変更)

65歳以上の人の介護保険料(平成21年度～23年度)
寒川町基準額は、48,840円(年額)です

段階	対象者	保険料	年額
第1段階	生活保護受給者、市町村民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者	基準額×0.50	24,420円
第2段階	市町村民税世帯非課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.50	24,420円
第3段階	市町村民税世帯非課税で第2段階以外の人	基準額×0.75	36,630円
第4段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で前年の公的年金等収入金額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	基準額×0.90	43,950円
第5段階	市町村民税本人非課税、世帯課税で第4段階以外の人	基準額×1.00	48,840円
第6段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額200万円未満)	基準額×1.25	61,050円
第7段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額200万円以上400万円未満)	基準額×1.50	73,260円
第8段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額400万円以上800万円未満)	基準額×1.60	78,140円
第9段階	市町村民税本人課税(前年の合計所得金額800万円以上)	基準額×1.70	83,020円

※ 保険料は、介護保険事業計画の見直しに応じて、3年ごとに設定されます。

あなたも町政に参画してみませんか

各種審議会等の委員の募集

次の審議会等の委員について、各分野に興味のある人、運営について積極的にかかわってみたい人を募集します。

共 通 事 項

任期 平成21年9月1日～23年3月31日

※（仮称）広域リサイクルセンター整備推進委員会は委嘱の日～平成24年3月31日

応募資格 次のすべての要件を満たしていること

- ①町に1年以上在住、在勤、在学の満20歳以上であること
- ②任期開始日時点で、町のほかの審議会等の委員でないこと
- ③行政機関の職員または町議会議員でないこと
- ④任期開始日までの5年間に今回応募する審議会等の公募委員を務めていないこと

申し込み 7月31日（金）までに必要事項を記入した所定の申込書と小論文を各担当課等へ直接、郵送、ファクスまたはEメールで（締め切り日必着）

※申込書は、各担当課等、役場ロビー案内、2階情報公開コーナー、各公民館等、寒川総合図書館、町ホームページで配布しています。

選考方法 選考委員会で申込書および小論文により行い、結果は文書で通知します。

募集する審議会等

審議会等の名称	審議会等の概要	募集人数	年間開催回数	報酬(謝礼)	小論文テーマ(400字程度)	問い合わせ(担当課等)
(仮称) 広域リサイクルセンター整備推進委員会	茅ヶ崎市と共同で整備する(仮称)広域リサイクルセンターについて意見を述べ、整備にかかる事業の推進および課題等について検討	1人	4回	記念品	資源のリサイクルについて	環境課☎(74)5619 広域リサイクルセンター整備担当FAX(74)5594
次世代育成支援行動計画地域協議会	子育てしやすいまちづくりのために町の次世代育成支援対策行動計画を策定し推進	1人	4回	記念品	次代を担う子どもたちのための、あなたの考え方	子育て支援課☎内線143 子育て支援担当FAX(74)5613
まちづくり推進会議	町自治基本条例に基づく協働のまちづくりに関して調査、協議	1人	3回	日額8,700円	あなたにとって開かれた町政とは(1,200字以内)	町民課☎内線171 住民協働担当FAX(74)5613
さむかわ男女共同参画プラン推進協議会	町の男女共同参画社会実現のために必要な施策等を調査、検討	3人	5回	年額5,000円	あなたが実践する男女共同参画について(1,200字以内)	町民課☎内線171 住民協働担当FAX(74)5613
美化センター運営委員会	美化センターの運営に関し必要な調査および審議	1人	2回	日額8,700円	美化センターにおけるし尿および浄化槽汚泥の適正処理について	美化センター☎(74)3341 FAX(74)3351
生涯学習推進会議	生涯学習活動の支援および推進に関し、広く町民の意見を反映する	1人	2回	記念品	生涯学習について	生涯学習課☎内線532 生涯学習担当FAX(75)9907

コミュニティバスの ルート等が決まりました

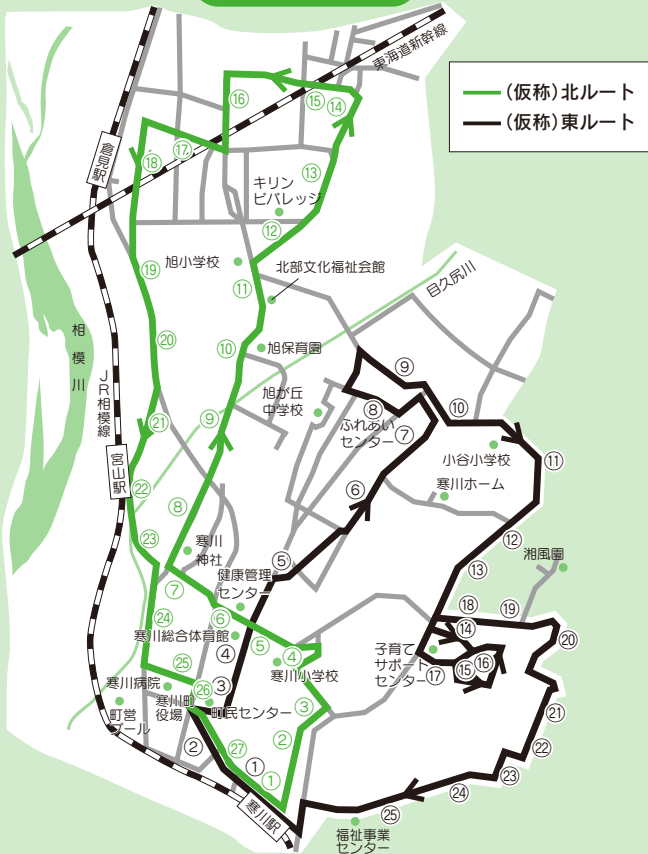
広報さむかわ五月号でお知らせした、コミュニティバスの新ルート(仮称北ルート・仮称東ルート・仮称南ルート)に引き続き、バス停の位置が決まりました。

今後も関係機関と調整し、バス停の名称や運行本数、運行時間等が決まりましたら、新しい時刻表などを広報でお知らせします。

なお新しい運行内容への変更は、当初八月ごろを予定していましたが、ルート新設の手続き等により、九月下旬ごろになる予定です。

企画政策部(74)1111内線232企画調整担当 FAX(74)9141
kikaku@town.samukawakanagawa.jp

JR相模線北側



あなたが名付け親

コミュニティバスの 愛称を募集

より親しまれるコミュニティバスになるような愛称を募集します。

募集期間 8月10日(月)まで

提出方法 任意の用紙に愛称と名付けの理由、住所、氏名を記入して企画調整担当へ郵送か直接、ファクスまたはEメールで

(仮称)北ルート バス停数 27カ所
 ※新たに設置するバス停番号

⑥⑧⑭⑮

(仮称)東ルート バス停数 25カ所
 ※新たに設置するバス停番号

④⑨⑮⑯

(仮称)南ルート バス停数 25カ所
 ※新たに設置するバス停番号

③~⑮

JR相模線南側



保険料を納めるのが困難なときは

国民年金の保険料免除制度・若年者納付猶予制度

保険料免除制度

対象期間 いずれの制度も七月から翌年六月まで

できかのぼって適用することができません。

法定免除制度

により全額免除となる法定免除制度があります。

国民年金の第一号被保険者で、保険料を納めることが困難な場合、申請者本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が定められた基準以下に該当している場合、保険料が全額免除あるいは一部納付（四分の三免除・半額免除・四分の一免除）になる制度

平成二十二年七月までに申請した人は平成二十一年七月分までさかのぼって免除・猶予の対象となります。ただし、納付されている保険料は対象とはなりません。現在、厚生年金等に加入されている場合でも、該当する期間は対象となります。

免除が認められた場合、その該当期間の年金受給額が減額になるなど、該当内容によって受給要件の適用が変わります。

国民年金や厚生年金、共済年金から一二級の障害年金を受けている人や生活保護法による生活扶助を受けている人は届け出

各制度の詳細はお問い合わせください。
☎保険年金課係（74）1111内線123年金担当
FAX（74）5613

若年者納付猶予制度

申請者が三十歳未満で、申請者本人、配偶者それぞれの前年所得が定められた基準以下に該当している場合、納付期間が猶予される制度

申請に必要なもの

●平成二十年中の収入のわかるもの（源泉徴収票、確定申告書の控えなど）●印鑑（本人が署名する場合は不要）●雇用保険受給資格者証、雇用保険者離職票等（持っている人のみ、コピー可）

初年度登録年月日 平成八年八月一日
走行距離 二十二万六千二百二十六キロメートル（平成二十一年六月十二日現在）
詳しい内容は、防災安全課、役場案内にある町有物件一般競争入札案内書をご覧ください。町ホームページにも掲載しています。

申請者が三十歳未満で、申請者本人、配偶者それぞれの前年所得が定められた基準以下に該当している場合、納付期間が猶予される制度

●平成二十一年七月三十一日までに保険料免除、若年者納付猶予の申請をした場合は、平成二十年七月分ま

公用中型バス「もくせい号」をこの度、廃止し売却します。
〈物件説明会〉
とき 七月十七日（金）午後一時三十分から
ところ 役場東分庁舎
〈入札〉
とき 七月三十一日（金）午後二時三十分から（午後一時三十分受け付け開始）
ところ 町役場三階会議室
〈入札物件〉
登録番号 湘南22な48

☎防災安全課係（74）1111内線255管財担当
FAX（74）9141

もくせい号を売却します

一般競争入札を実施

定額給付金・子育て応援特別手当
申請期限は10月21日（水）
忘れずに申請を！！



募集内容

職種	試験区分	受験資格
事務職	大学卒	昭和54年4月2日から昭和63年4月1日の間に生まれた人
	短大卒	昭和56年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人
	高校卒	昭和58年4月2日から平成4年4月1日の間に生まれた人
技術職(土木)	大学卒	昭和49年4月2日から昭和63年4月1日の間に生まれた人
	短大卒	昭和51年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人
	高校卒	昭和53年4月2日から平成4年4月1日の間に生まれた人
消防職	大学卒	昭和59年4月2日から昭和63年4月1日の間に生まれた人
	短大卒	昭和61年4月2日から平成2年4月1日の間に生まれた人
	高校卒	昭和63年4月2日から平成4年4月1日の間に生まれた人

町のために働きませんか

町職員募集

募集予定人員 ●事務職

若干名●技術職(土木)

若干名●消防職 若干名

受験申込用紙配布期間 八月三日(月)～十四日(金)

受け付け期間 八月十日(月)～十四日(金)

受け付け時間 午前八時三十分～午後五時十五分(正午～午後一時は除く)

第一次試験日 九月二十日

(日)

受験案内・申込用紙配布場所 総務課(郵送での取り扱いはいりません)

申し込み 同課へ本人が直接

☎総務課(74) 1111

1内線215 職員担当 FAX(74) 9141

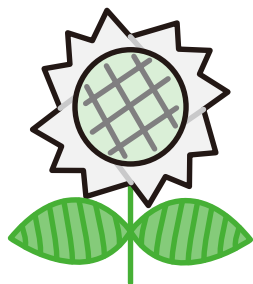
☎総務課(74) 1111
1内線215 職員担当 FAX(74) 9141

重点取り組みを位置づけ

町地域福祉計画を改訂

町では「人にやさしい地域にやさしい 町民すべてが 安心して暮らせる 思いやりのある 福祉のまち さむかわ」を基本理念とした町地域福祉計画を策定しています。この計画に基づき、平成十八年度から二十二年度までの五年間、さまざまな取り組みをしています。

この度、計画の中間年を迎え、推進調整会議や見直し検討委員会で、現在の情勢やニーズにあった形に見直すため審議を重ね、改訂版を作成しました。



道路、水路の不法占用は禁止されています

道路、水路の通行などの妨げになる行為は、事故などを引き起こす原因となり、大変迷惑です。

みんなでマナーを守り、人にやさしい安全な公道にするために次のことは避けましょう。ご協力をお願いします。

- 常時、車を駐車したり、花のプランターなどの所有物を置いたりすること
- 許可なく物を設置したり、商品を陳列したりすること
- 境界を出て草木を茂らせること
- 土砂や廃物を積み上げたり、散乱させたりすること
- 境界を出て畑などの土を流出させること

☎道路課(74) 1111 内線311 道路管理担当 FAX(75) 9906

改訂版では二十二年度までの二年間で「緊急時ににおける体制づくりの推進」、「健康づくりの支援」、「災害時要援護者への対応」を重点的に取り組む事

☎福祉課(74) 1111
1内線131 福祉総務担当 FAX(74) 5613

としました。
今回完成した町地域福祉計画改訂版は、福祉課で配布しています。
また町ホームページから見ることもできます。

知っていますか 児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成20年分所得		
	請求者（母または養育者）		配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	190,000円未満	1,920,000円未満	2,360,000円未満
1人	570,000円	2,300,000円	2,740,000円
2人	950,000円	2,680,000円	3,120,000円
3人	1,330,000円	3,060,000円	3,500,000円
4人	1,710,000円	3,440,000円	3,880,000円

特別児童扶養手当の所得制限

扶養親族等の数	平成20年分所得	
	請求者	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円未満	6,287,000円未満
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円

※所得額から社会保険料控除額（一律8万円）、その他医療控除等を差し引いた金額です。

母子家庭等の児童や障害のある児童の生活を支援します。いずれの制度も基準以上の所得がある人は対象になりません。また世帯の状況によっては、対象とならない場合もあります。申請に必要な書類は世帯の状況ごとに異なる

- 父が死亡した児童
- 父に重度の障害がある児童
- 父の生死が不明な児童
- 父から一年以上遺棄されている児童
- 父が一年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻しないで生まれた児童
- 父母がともに不明である児童（孤児など）
- 支給額 第一子 月額四万七千二百二十円。第二子は五千円、第三子からは三千円加算します。
- 支給期間 児童が満十八歳になった日以後の最初の三月三十一日まで（児童が一定の障害がある場合は二十歳未満まで）
- 対象とならない主な事例
- 母または児童が公的年金を受給している
- 児童が児童福祉施設に入

児童扶養手当

母子家庭等の生活の安定を図り、自立を促すため、次のいずれかに該当する児童を育てている母または養育者に手当を支給します。○父母が離婚した児童

- 所または里親に預けられている
- 母が男性と同居（事実婚）している（通っている状態も含む）
- 母が児童福祉施設等に入所している
- 児童が障害を理由として公的年金を受給している
- つき月額五万七百五十円、中度障害児一人につき月額三万三千八百円
- ※対象とならない主な事例
- 児童が児童福祉施設等に入所している

特別児童扶養手当

- 中・重度の知的障害または身体障害等のある二十歳未満の児童を育てている父、母または養育者に支給します。
- 児童が障害を理由として公的年金を受給している
- 子育て支援課 ☎（74）1111内線143子育て支援担当 FAX（74）5613

住民基本台帳閲覧者一覧

（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

住民基本台帳法第11条および第11条の2第12項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します。

閲覧年月日	閲覧者（受託者）	委託者	閲覧目的	閲覧対象	人数
6月11日	弁護士市川悦子		債権差押の第三債権者の特定	倉見670番地1在住	4人
7月29日	㈱エスピー研	神奈川県民部広報課課長	県民ニーズ調査	20歳以上（一之宮5丁目）	20人
9月11日	㈱新情報センター	日本司法支援センター	日常生活の困りごとに関する調査	20歳以上（宮山933番地から）	14人
2月19日	㈱新情報センター	内閣府政策総括官（共生社会政策担当）付高齢化対策第2担当	高齢者の生活実態に関する調査	60歳以上（宮山2099番地から）	14人
3月6日	㈱中央調査社	NHK放送文化研究所世論調査部長	全国接触者率調査（テレビの見た方などについて）	平成14年12月末日までに生まれた人（岡田6丁目、7丁目）	12人

☎町民課 ☎（74）1111内線173戸籍住民担当 FAX（74）5613

平成20年度 下半期の財政事情

町の財政がどのように運営され、どのような状況にあるのかを町民の皆さんに広く知っていただくため、6月と12月に財政状況を公表しています。

今回は平成20年10月1日から平成21年3月31日まで（平成20年度下半期）の概要をお知らせします。詳しくは町ホームページに掲載しています。

事業には完成が年度末になる場合があります、その収入・支出は、翌年度の4月1日から5月31日までの期間（出納整理期間）で行われます。したがって、3月末時点を目録とする今回の数値では、その分が未収入・未支出となりますので、決算額とは異なります。

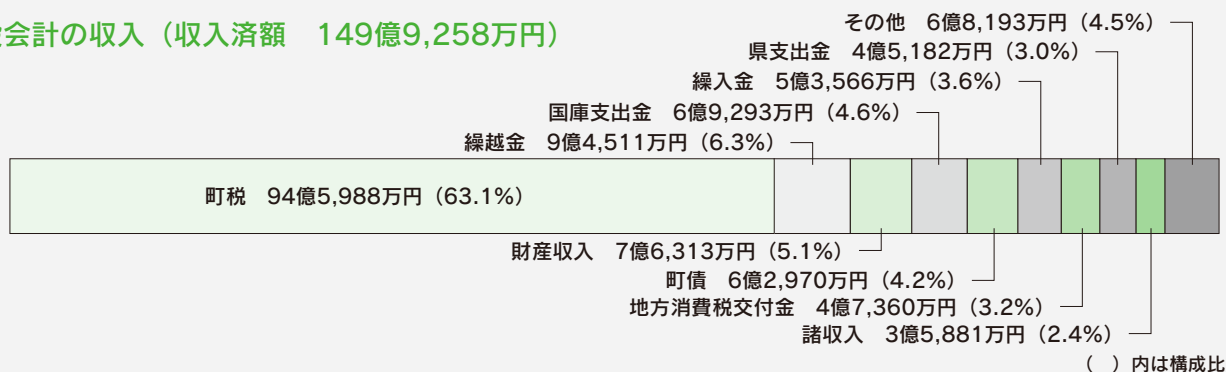
☎ 企画政策部 6 (74) 1111 内線241 財政担当 FAX (74) 9141

予算の状況

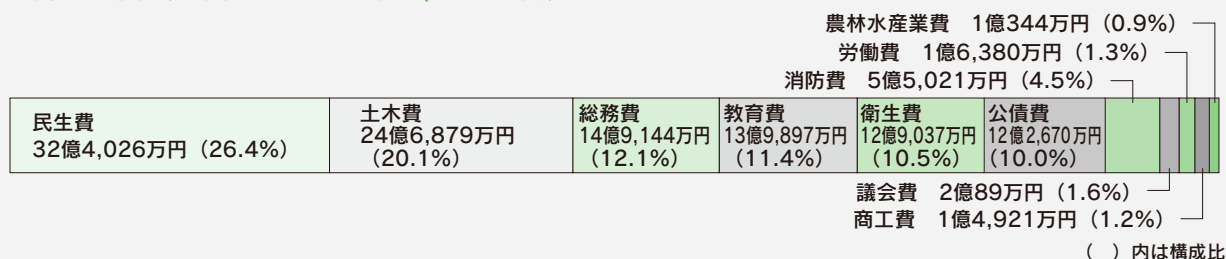
平成20年度下半期の一般会計の予算額は159億1,510万円となりました。これに平成19年度から繰り越した寒川駅北口地区土地区画整理事業費などの3億408万円を加えると、3月末日時点で予算現額は162億1,918万円になります。

また特別会計は、国民健康保険事業が50億8,580万円、老人保健事業が2億3,044万円、後期高齢者医療事業が5億2,916万円、下水道事業が18億1,650万円、介護保険事業が20億5,972万円、（仮称）健康福祉総合センター用地取得事業が7億8,216万円となっています。

一般会計の収入（収入済額 149億9,258万円）



一般会計の支出（支出済額 122億8,408万円）



会計別の執行状況

(単位：万円)

会計名	20年度予算現額	収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)	
一般会計	162億1,918	149億9,258	92.4	122億8,408	75.7	
特別会計	105億378	101億4,765	96.6	92億5,880	88.1	
(内訳)	国民健康保険事業	50億8,580	50億1,778	98.7	46億2,561	91.0
	老人保健事業	2億3,044	2億3,863	103.6	2億2,288	96.7
	後期高齢者医療事業	5億2,916	4億9,092	92.8	4億5,492	86.0
	下水道事業	18億1,650	18億3,517	101.0	16億2,717	89.6
	介護保険事業	20億5,972	18億2,909	88.8	15億9,216	77.3
	(仮称)健康福祉総合センター用地取得事業	7億8,216	7億3,606	94.1	7億3,606	94.1
	合計 (一般会計+特別会計)	267億2,296	251億4,023	94.1	215億4,288	80.6

単位を万円としているため一部、千円単位を四捨五入などしています。

一般会計と特別会計

一般会計とは、町民の皆さんの生活に深い福祉、教育、道路など幅広い範囲の事業を行う会計です。これに対し、特定の収入で特定の事業（国民健康保険・下水道など）を行う会計を特別会計といいます。

ごみのない相模川を目指そう

五月三十一日、神川橋下流側の相模川河川敷で相模川美化キャンペーンを開催しました。

これは「ゴミゼロの日」にあわせて行った清掃活動の一環で、町内の自治会や団体などあわせて千七百十五人が参加しました。

この日集めたごみは約一・五トン。「毎年参加しているが、年々ごみは少なくなってきたように感じる。これからも続けてごみのない相模川になるといい」と参加者の一人は話

してくれました。



拾ったごみの内訳
 可燃ごみ 640キログラム
 資源ごみ 140キログラム
 不燃ごみ 800キログラム

花のあるまちづくりをみんなの手で



町立寒川東中学校からは生徒24人が参加

六月七日、さむかわ中央公園西側の県道相模原・茅ヶ崎線の歩道で、

約四十センチメートルの間隔で歩道に花を植えました。参加者の一人は「花が大きくなった姿を見るのが楽しみ」と感想を話してくれました。これから約半年間、成長した花が歩道を彩る姿を見ることができるようです。

花植えを行いました。

この日参加したのは、日ごろから活動している地域の各団体や町内三中学校の生徒有志および町が募集したボランティア合計百六十六人。



4種類の花、3,300株を植えました

虫歯ゼロで歯ツプー

六月七日、寒川総合体育館で歯科相談会を開催しました。

当日は茅ヶ崎歯科医師会が虫歯菌の顕微鏡検査をしたり、唾液能力検査をしたりと普段は分からない口の中の状況を知ることができました。

歯の相談コーナーでは、普段疑問に思っていることや健康を保つためのアドバイスなどがありました。相談に訪れた人は家族連れなど

二百三十五人。

歯みがき指導コーナーでは、正



一人でちゃんと磨けるかな

いろいろな遊びに挑戦



いくつ缶を積み上げられたかな

六月十三日、寒川総合体育館で子どもまつりを開催しました。当日参加したのは、町内在住の小

学生三百二十人。クゲームを行いました。参加者の一人は、「今日は友達と一緒に来ました。いろいろな種目に挑戦するのが楽しみ」と感想を話してくれました。

人。

子どもたちは午前中、缶積み、ビー玉うつし、ダーツゲーム、輪投げなど八つの種目からなるチャレンジランキングなどに挑戦。午後はし



はしを使ってビー玉うつし

町消防操法大会結果

六月七日、さむかわ中央公園で第四十一回町消防操法大会を開催しました。町内の消防分団（全十分団）が日ごろの訓練の成果を披露しました。

当日は自動車ポンプの部（六チーム出場）、小型ポンプの部（十二チーム出場）の二部門の操法を行いました。

自動車ポンプ操法は各分団の消防車からホースを二本伸ばし、放水します。小型ポンプ操法は、エンジン式ポンプからホースを一本伸ばし、放水します。的が倒れると会場からは大きな拍手と歓声を送られていました。



自動車ポンプ操法の様子

大会の結果

自動車ポンプの部

団体賞
最優秀賞 第二分団A

優秀賞 第八分団A

優良賞 第七分団A

個人賞（分団名）

指揮者 高波信幸

二番員 渡部寛 (第二分団A)

一番員 山根正平 (第二分団A)

二番員 長瀬裕三 (第二分団A)

三番員 守屋浩章 (第二分団A)

四番員 (第二分団A)

小型ポンプの部

団体賞

最優秀賞 第一分団A

優秀賞 第九分団A

優良賞 第十分団B

優良賞 第五分団A

優良賞 第十分団A

優良賞 第四分団A

個人賞（分団名）

指揮者 門田幸弘

一番員 末木寛浩 (第十分団A)

二番員 村田裕嗣 (第九分団A)

三番員 矢尻尚之 (第一分団A)

敬称略

消防分団一覧

分団名	地区
第1分団	田端
第2分団	一之宮
第3分団	大曲
第4分団	岡田
第5分団	小谷
第6分団	小動
第7分団	宮山
第8分団	倉見
第9分団	大蔵
第10分団	中瀬

な～るほどクイズ さむかわ

現在視聴している地上アナログ放送が終了するのはいつでしょう。

- ① 2011年6月24日
- ② 2011年7月24日
- ③ 2011年8月24日

応募方法 はがきにクイズの答えと今月号の感想を書いて7月17日（金）までに〒253-0196寒川町役場広報情報課クイズさむかわ係へお送りください。

先月号の答えと当選者

住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の中で、禁止されていることはごみのポイ捨てです。正解は①でした。正解者の中から抽選で次の人に記念品をお送りします。工藤伸子さん(小谷)/柳沼ひさ子さん(一之宮)/石川照子さん(小動) ご応募ありがとうございました。

5月の コミュニティバス 利用状況	寒川駅行き・東ルート	3,452人	111.4人/日 (前月比0.5人/日増)
	北ルート	3,555人	114.7人/日 (前月比11.5人/日減)

有効利用の 掲示板

譲ります

▶座卓▶運動靴・長靴▶女児洋服▶レーザーディスクソフト▶大人用自転車▶ロッキングチェア(オットマン付き)▶応接4点セット▶パソコン台▶プリンター▶OAデスク▶布オムツ・オムツカバー▶マタニティ用洋服▶全自動洗濯機

求めます

▶さくら幼稚園男児制服一式▶双子用ベビーカー▶子ども乗せカゴ付き自転車▶女児用自転車▶ぶらさがり健康器▶アップライトピアノ▶相和幼稚園女児制服(夏)▶洋裁用ボディ▶自転車(2件)▶女児服▶旭が丘中学校女子制服(夏)▶さくら幼稚園女児制服一式

【平成21年6月16日現在】

不用品の登録や紹介は窓口、電話でお受けします。情報は町のホームページにも掲載しています。不用品の取引は当事者同士の直接交渉となります。登録期間は3カ月です。なお最新情報はお問い合わせください。
☎町民課 内線172 住民協働担当 FAX(74) 5613



情報のひろば

役場 ☎74-1111

郵便番号 〒253-0196

- 申し込みの時間は、特に記載のない場合午前8時30分から午後5時までです。
- 申し込み方法の記載がない場合は原則当日受け付けです。
- 問い合わせ先が役場の場合、電話番号は省略してあります。
- 役場あて郵便物に郵便番号を記載すれば役場の住所はいりません。



募 集

平和展での参加団体

8月25日(火)から30日(日)まで開催する平和展の参加団体を募集します。

〈発表会〉

とき 8月29日(土) 午前10時30分から(展示は25日(火)から)

ところ 北部文化福祉会館

対象 町内の平和推進団体

(政治・宗教団体は除く)

内容 日ごろの活動報告や活動内容の展示など

申し込み 7月17日(金)までに町民課にある申込用紙に必要事項を記入して同課へ直接

※採用については後日決定し、郵送で通知します。

町民課(☎内線172)住民協働担当 FAX (74) 5613

さくらんぼ俳句

姉妹都市「寒河江市」の全国さくらんぼ俳句大会に参加

してみませんか。

投句 内容は自由、さくらんぼを詠んだもの歓迎(作品は未発表のもので、一人二句まで)

投句方法 7月14日(火)までに広報情報課にある投句用紙に必要事項を記入して、同課へ郵送か直接

表彰 特選、秀逸、佳作に賞状と記念品(受賞者に通知)

広報情報課(☎内線222)広報統計担当 FAX (74) 9141



ビジネス体験隊員

普段、体験する機会がないビジネスのおもしろさ、大変さを体験してみよう。

とき 8月19日(水)〜22日(土) 午前9時30分〜午後4時(最終日は午後5時まで)

ところ 茅ヶ崎市役所(茅ヶ崎市茅ヶ崎1ノ1ノ1) ほか

対象 町内在住の小学5・6年生で4日間すべて参加できる人 10人/抽選

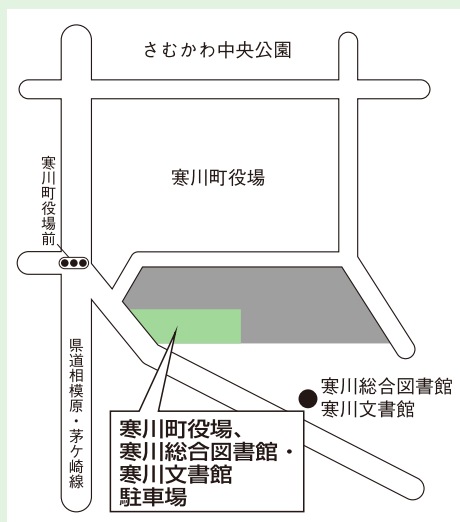
(仮称)健康福祉総合センター建設用地の一部を 町役場、寒川総合図書館・寒川文書館の駐車場として利用できます

(仮称)健康福祉総合センター建設用地(役場南側)について、より一層の有効利用を図るため、広報さむかわ5月号で町民の皆さんからアイデアを募集しました。現在、その意見を踏まえて検討しています。

その間、用地の一部を町役場および寒川総合図書館・寒川文書館の駐車場として利用できるようになりました。

ぜひご利用ください。

☎防災安全課(☎内線255)管財担当 FAX (74) 9141



内容 ●マーケティング●会

社設立●資金調達●仕入れ●

商品作り●宣伝販売など

費用 3000円(4日間の

昼食代等、初日に徴収)

申し込み 7月17日(金)

までに住所、氏名(ふりが

な)、学校名、学年、年齢、性別および保護者の氏名、電

話番号を明記して産業振興課

へ郵送か直接、ファクスまた

はEメールで

産業振興課(☎内線284

商工観光担当 FAX (74) 28

33

☒sansin@town.samukawa.

kanagawa.jp

本棚のだ~なの
この本、知ってる?



すし
監修 嵐山光三郎
出版社 リブリオ出版

だいかつじほん
大活字本



「すし」と聞くと、どんな料理を思い浮かべますか。江戸前、ちらし、押しずしなど、時代と地域によって具も形もさまざま。そんな「すし」にかかわる思い出やうんちくを佐野洋子、池波正太郎、阿刀田高、幸田文など著名作家24人が語り尽くします。大きな活字で読みやすい本です。

**さむかわふれあい塾
ボランティア**

町では、放課後の児童の居場所として「さむかわふれあい塾」を開設しています。放課後、各小学校の体育館等を利用してゲームなどをして学年を超えて楽しめる場所として

います。
現在、ふれあい塾では子どもたちの安全確保のため、ボランティアで見守りをする人を募集しています。ボラン

ティアの人には謝礼として商品券をお渡ししています。

年齢、資格の有無は問いません。詳しい内容や場所、時間についてはお問い合わせください。

▽生涯学習課(内線535
青少年担当FAX(75)9907

文化祭キャッチコピー

町文化祭実行委員会では、町民の皆さんが文化祭に行きたくなる、参加したくなるようなキャッチコピー(標語ではない簡潔な表現の宣伝文句)を募集します。

応募方法 7月31日(金)までに生涯学習課、各公民館等にある応募用紙か(がき)、作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、同課へ郵送か直接またはファクスで※応募者全員に参加賞、採用された人には記念品を贈呈。
▽生涯学習課(内線534生涯学習担当FAX(75)9907

さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦参加者
目久尻川をみんなの手できれいにしませんか。

とき・ところ ①7月18日

(土) 午前9時~11時ごろ
旭橋~久保田橋②8月15日

(土) 午前9時~11時ごろ
寒川大橋~宮山大橋③9月19日

(土) 午前9時~11時ごろ
宮山大橋~寒川橋

集合場所 ①旭橋②中里公園

▽さむかわエコネット事務局
(町役場環境課) (内線42

1 環境保全担当FAX(74)1385

▽さむかわエコネット 宮向井(080)(1089)7123(当日のみ)

町シルバー人材センター会員

シルバー人材センターは、60歳以上の健康で働く意欲のある人を会員とし、一般家庭や企業などからの仕事をしているところです。

主な仕事 ●植木の剪定(せんてい)やふすまの張り替え●マンションの清掃●施設の受け付け業務

●各種包装●パソコン教室の指導

対象 町内在住の60歳以上で健康で働く意欲があり、同センターの目的趣旨に賛同する人

費用 2000円(年度会費)

＜入会説明会＞
センターに入会するための説明会を開催します。

とき 7月22日(水) 午前10時~正午

ところ シルバー人材センター(町ふれあいセンター)

▽社)町シルバー人材センター
(033)7622 FAX(73)0033

戦没者遺児による慰霊友好親善事業参加者

(財)日本遺族会では、戦没者遺児による慰霊友好親善事業の参加者を募集しています。

費用は一律10万円(沖縄は5万円)で、16地域を予定しています。

日程等の詳細については、お問い合わせください。

▽財)日本遺族会(03)(3261)5521内線3656
事業課事業係

母子・父子家庭との交流会参加者

とき 8月9日(日) 午前10時~正午

ところ 寒川セントラルボウル

**ルールを守って
楽しい花火**

夏の風物詩である花火。

花火遊びは、迷惑にならない場所と時間に行い、後始末をしっかりしましょう。

また花火遊びのマナーを守り、子どもたちがやけどやけがをしないように、大人も楽しい花火の遊び方を指導しましょう。

▽消防本部予防課(75)8002予防担当FAX(75)8080

対象 母子・父子家庭の人
30人

内容 ボウリング大会

費用 大人 450円、高校生以下 300円(靴代等、当日徴収)

申し込み 7月27日(月)までに担当地区の民生委員児童委員へ電話で

▽●南部地区 天利(75)0068 ●東部地区 三留(75)7234 ●北部地区 能條(75)0036



楽しい紙芝居

大人も子ども一緒に紙芝居を楽しみませんか。

とき 8月1日(土) 午前10時30分～11時30分

ところ 寒川町公民館
※幼児は保護者同伴。

〒寒川町公民館(75) 0281 FAX (75) 2585

おはなし広場

小学生向けの紙芝居や絵本の読み聞かせをします。

とき 7月25日(土) 午後1時30分～2時

ところ 南部文化福祉会館
〒南部文化福祉会館(75) 0281 FAX (75) 1777

小学生リーダーキャンプ

キャンプを通してリーダーとしての自覚を身につけよう。

とき 8月21日(金)～22日(土) 1泊2日

ところ 愛川ふれあいの村

(愛川町)

対象 小学4～6年生で事前研修に必ず出席できる人 50人/抽選

費用 1700円(食事代等)

〈事前研修〉

とき 8月4日(火) 午前10時～正午

ところ 寒川総合体育館

申し込み 7月17日(金)までに往復はがきに、「小学生リーダーキャンプ」、住所、氏名(ふりがな)、性別、電話番号、学校名、学年を記入して生涯学習課へ郵送で(締め切り日必着)

※1枚につき3人まで連名可。

〒生涯学習課(内線531) 青少年担当 FAX (75) 9907



小学生料理教室

食事作りの楽しさを味わおう。

とき 8月7日(金) 午前10時～午後2時

ところ 健康管理センター

対象 町内在住の小学生 30人/先着順

費用 300円(材料費)

持ち物 エプロン、三角きん、ふきん、上履き、水筒

申し込み 7月13日(月)から健康課へ電話か直接

〒健康課(内線162) 健康づくり担当 FAX (74) 5613



小学生サマースクール

〈ちびっこクラフト教室〉
ティッシュ入れを作ろう。

とき 8月8日(土) 午後2時～4時

対象 小学生 20人/先着順
講師 南部生涯学習指導員

持ち物 作品を入れる袋
〈親子ジャズダンス教室〉
親子で楽しくジャズダンスをしませんか。

とき 8月23日(日) 午前10時～11時30分

対象 親子 10組/先着順

講師 長間真由美さん

ジャズダンスインストラクター

持ち物 室内シューズ、飲み物、タオル、動きやすい服装

で
※教室終了後、カレーを作って食べます。

〈こどもエアロビクス教室〉
エアロビクスの基本の動きと遊びを混ぜて練習します。

とき 8月20日(木) 午前10時～11時30分

対象 小学生 20人/先着順
講師 石川拓美さん AFA A認定インストラクター

持ち物 室内シューズ、飲み物、タオル

〈こども手芸教室〉
すてきなバッグを作ろう。

とき 8月5日(水)～7日(金)(全3回) 午前10時～正午

対象 小学生 15人/先着順
講師 橋口節子さん 町手工芸愛好会会員

持ち物 裁縫道具一式

〈ちびっこクッキング教室〉
フルーツゼリーを作ろう。

とき 8月22日(土) 午後2時～4時

対象 小学生 25人/先着順
講師 南部生涯学習指導員

費用 100円(材料費)

持ち物 エプロン、三角き

ん、タオル

* * * * *

ところ いずれも南部文化福祉会館

申し込み 7月16日(木) 午前9時から同館へ電話か費用を持って直接(費用を要する教室のみ)

〒南部文化福祉会館(75) 0281 FAX (75) 1777

ニュースポーツ体験講習会

ドッチビーなどを体験してみませんか。

とき 7月18日、25日の土曜日 午前9時30分～正午

ところ 寒川総合体育館

持ち物 室内シューズ、飲み物、運動のできる服装で

〒スポーツ振興課(内線542) FAX (75) 9907

1等・前後賞 合わせて **3億円**

1等=2億円 前後賞=各5千万円

2等=1億円

■発売期間:7/13(月)～7/31(金)

■抽せん日:8/11(火)

宝くじ発売等に関するお問い合わせ ☎03-3535-9085

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

(財)神奈川県町村振興協会

お琴に親しもう教室

とき 7月31日(金) 午前10時～正午
ところ 町民センター
対象 小学2～6年生 10人／抽選
講師 碓井由希子さん 町立旭が丘中学校邦楽部指導講師

夏の全国

交通安全運動

7月11日(土)～20日(月)

安全は 心と時間の
ゆとりから

交通ルールを守って

夏を 楽しく安全に

夏はレジャーなどによる過労運転や夏特有の解放感による無謀運転などにより、交通事故が多発しやすくなります。一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの順守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故を防止しましょう。

☑防災安全課(市内線2549141)
☑防災安全担当FAX(74)

ほか

申し込み 7月17日(金)までに生涯学習課へ電話か直接
☑生涯学習課(市内線534生涯学習担当FAX(75)9907

環境学習講座

夏休みに環境について学びましょう。
とき・集合場所 8月5日(水) 午前8時40分 役場中庭(雨天決行)

ところ 東京ガス環境エネルギー館(横浜市鶴見区)

※役場からバスで行きます。

対象 町内在住の小学3年生～中学3年生 25人／先着順
持ち物 筆記用具、昼食、飲み物、乗り物に酔いやすい人は酔い止め薬
申し込み 7月10日(金)から24日(金)までの間に環境課へ電話か直接

☑環境課(市内線421環境保全担当FAX(74)1385

寒川プラネタリウム理科教室

プラネタリウム作りを体験してみませんか。
とき 7月31日(金) 午後1時30分～3時30分

申し込み ①7月16日(木)午

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 30人／先着順(保護者の見学可)

講師 NPO法人科学探検隊 隊長ほか

費用 9500円(材料費)
持ち物 単三電池2本、筆記用具、はさみ、作品を入れる袋

※参加賞あり。
申し込み 7月11日(土)から同館へ電話か直接

☑北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

こども工作教室

とき ①7月30日(木)②8月6日(木) いずれも午前9時30分～11時

ところ 北部文化福祉会館

対象 小学生 各20人／先着順

内容 ①貝殻とビーズで風鈴モビールを作る②貝殻と紙粘土でルームアクセサリーを作る

持ち物 ①木工用接着剤、持っている人はビーズ、作品を入れる袋②木工用接着剤、絵の具、ハンドタオル、作品を入れる袋

申し込み ①7月16日(木)午

前9時から②7月23日(木)午前9時から同館へ電話か直接

☑北部文化福祉会館(74)1515 FAX(74)7405

高齢者健康トレーニング教室

健康体操や簡単なマシントレーニングをします。
とき 8月4日～9月22日の毎週火曜日(全8回) 午後1時～3時

ところ 寒川総合体育館

対象 町内在住の65歳以上で全日程参加できる人 20人／抽選
講師 健康運動指導士等

申し込み 7月24日(金)までに高齢介護課へ電話か直接
☑高齢介護課(市内線1533介護保険担当FAX(74)5613

高齢者初級パソコン教室

とき・内容 ●7月28日(火)、30日(木)パソコンの操作方法

●8月4日(火)、6日(木)文書作成(ワード)●8月11日(火)、13日(木)インターネット(メール)(全6回)いずれも午前10時～午後4時

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の55歳以上で全日程参加できる人 20人／抽選

講師 シルバー人材センター 会員等

費用 5000円(受講料など)

申し込み 7月15日(水)までにシルバー人材センターへ電話で

☑(社)シルバー人材センター(74)7622 FAX(73)0033

陶芸教室

自分なりの皿や茶わんを作ってみませんか。
とき 7月31日、8月7日、21日の金曜日(全3回) 午前9時30分～正午

ところ 町ふれあいセンター

対象 町内在住の小学生とその親で全日程参加できる人

8組／抽選
講師 山崎隆雄さん 陶芸家
費用 1人500円(材料費等)

申し込み 7月17日(金)までにシルバー人材センターへ電話で

☑(社)シルバー人材センター(74)7622 FAX(73)0033



お知らせ

青少年の非行問題に 取り組む全国強調月間

7月は青少年の非行防止強調月間です。

これは学校が夏休みに入る毎年7月を青少年の非行問題に取り組む全国強調月間と定め、国、都道府県、市区町村、関係団体等が連携して総合的な非行防止活動を展開しているものです。

有害環境や薬物乱用防止について、地域で青少年を見守りましょう。

☎生涯学習課 内線535 青少年担当 FAX (75) 9907

障害があるお子さんの就学相談

身体などに障害があり、来年4月に小・中学校に入学するお子さんの就学についての相談に応じています。

また在学中のお子さんについての相談も応じています。
とき 毎週月～金曜日 午前

9時～午後5時
ところ 教育研究室

内容 学校生活や学習について
※電話での相談も応じます。
申し込み 教育研究室へ電話

☎教育研究室 内線(73) 4639 FAX (73) 4649

税務相談

税理士資格を持つ相談員が税金に関する相談に応じます。

とき 原則毎月第4金曜日

午後1時～4時

※日程は広報お知らせ版に掲載。

ところ 町役場2階町民相談

室

※予約制、相談時間は1人30分。

☎町民課 内線172 住民協働担当 FAX (74) 5613

子どもの人権110番

子どもをめぐる人権問題について、「子どもの人権110番」として、県人権擁護委員連合会の子どもの人権専門委員が電話相談に応じています。

学校でのいじめや体罰な

ど、子どもに関する心配や困っていることがある人は、相談してください。

とき 平日 午前8時30分～午後5時15分

※6月28日(日)～7月4日

(土)は強化週間として、平日は午後7時まで、土・日曜日は午前10時～午後5時まで相談を受け付けています。

☎子どもの人権110番 内線0120(007) 110



潜在保育士の登録

保育士の資格を持っていて保育園で働きたいと思っている人はぜひ登録してください。

詳しくはお問い合わせください。

☎さむかわ保育園 内線(75) 0134

●旭保育園 内線(75) 0773

●一之宮愛児園 内線(75) 0729

かながわ夏季の省エネキャンペーン

夏は夏らしく過ごそう！2009

電力消費がピークとなる夏季に、県内の自治体や団体が、暮らしと仕事の両面から省エネルギーを基調とした夏のワーキングスタイル・ライフスタイルの実践を県民や事業者などに呼びかけています。

皆さんも職場や家庭で、できることから取り組みましょう。

期間 9月30日(水)まで

<暮らし> 冷房温度は28℃を目安に設定、不要な照明の消灯、電球型蛍光灯の使用、カーテン・ブラインドの使用、ヘチマやゴーヤを使ったグリーンカーテンの育成

<仕事> 冷房温度は28℃に設定、軽装での執務、不要な照明の消灯、昼食時のエレベーター運転台数の縮小、使用していない事務用機器の電源オフ、ノー残業デーの一斉消灯

☎環境課 内線421 環境保全担当 FAX (74) 1385

湘南ベルマーレ 寒川ホームタウンデー

7月26日(日)の徳島ヴォルティス戦(午後7時開始)は、寒川ホームタウンデーとして開催します。

町内在住、在学、在勤の人を対象に、お得な「ホームタウンデーチケット」を当日販売します。

詳しくはお問い合わせください。

☎湘南ベルマーレ 内線0463(25) 1211

7月

1日(水)	社会を明るくする運動[~31日]
2日(木)	環境審議会/次世代育成支援行動計画地域協議会/7か月児相談
3日(金)	父親・母親教室
4日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)
5日(日)	初心者クラシックギター講習会
6日(月)	子育て広場
7日(火)	ピースアクセサリー作り教室/1歳6か月児健診
8日(水)	献血
9日(木)	
10日(金)	おはなし広場/父親・母親教室
11日(土)	夏の全国交通安全運動[~20日]/フォークダンス初心者講習会/ちびっこクッキング教室/おはなし会(寒川総合図書館)
12日(日)	初心者クラシックギター講習会
13日(月)	
14日(火)	ピースアクセサリー作り教室
15日(水)	
16日(木)	
17日(金)	まちづくり推進会議/父親・母親教室
18日(土)	おはなし会(寒川総合図書館)/親子でも楽しめる折り紙教室/ニューススポーツ体験講習会/さむかわエコネット目久尻川クリーン作戦
19日(日)	初心者クラシックギター講習会
20日(月)	浜降祭 海の日
21日(火)	税夜間納税窓口[~24日]/3歳6か月児健診
22日(水)	
23日(木)	夏休み動物ふれあい教室
24日(金)	父親・母親教室
25日(土)	フォークダンス初心者講習会/おはなし広場/ちびっこクラフト教室/おはなし会(寒川総合図書館)/ニューススポーツ体験講習会
26日(日)	初心者クラシックギター講習会/がん集団検診
27日(月)	離乳食講習会
28日(火)	
29日(水)	成人健康診査
30日(木)	こども工作教室
31日(金)	国民健康保険料、保育料、介護保険料、後期高齢者医療保険料、固定資産税・都市計画税第2期、清掃手数料従量制第1期納付期限/寒川プラネタリウム理科教室/お琴に親しもう教室/2歳児歯科相談



寄付

●寄付金 4万8110円
 寄付者 路上放棄車処理協
 力会神奈川支部 支部長志摩
 寿一郎さん
 路上放棄車処理に係る行政
 のため使用
 ●寄付物件 グラウンドピアノ
 寄付者 寒川ライオンズク

ラブ 会長中嶋孝雄さん
 町民センターホールで使用
 ●寄付物件 琴2張
 寄付者 松下清香さん
 学校教育の場で活用
 ●寄付金 5万2575円
 寄付者 東洋無線システム
 労働組合
 福祉のため使用
 ●寄付金 5万円
 寄付者 町ゴルフ協会 会
 長高橋忠常さん
 一般行政のため使用

●寄付金 2万3684円
 寄付者 匿名希望
 町緑化基金に活用
 ●寄付金 20万円
 寄付者 株式会社厚木自動
 車学校海老名ドライバース
 クール 代表取締役本多正彦
 さん
 交通安全対策事業に活用
 ありがとうございます。
 防災安全課(内線2555管
 財担当FAX(74)9141

町の情報・紹介

テレホンサービス

行政三二情報 ☎(74)1010

さらめき さむかわ (ラジオ)

レディオ湘南(83.1メガヘルツ)で町の情報を放送しています。

放送日 毎週月曜日 9:00~9:30

再放送 毎週水曜日 20:30~21:00

輝け☆さむかわ (ケーブルテレビ)

ジェイコム湘南のJ:COMチャンネル(デジタル11ch、アナログ2ch)で、町の紹介をしています。

今月は「次代を担う若者たち~中学校部活動紹介(寒川中学校編)」です。

放送日 7月13日(月)~25日(土)

8:30~8:45 12:00~12:15

17:00~17:15 23:00~23:15

ナイス Cooking

作り方

- ①ナスはへたを取り、縦半分に切り、1cm幅の斜め切りにする。塩水(分量外)にさらしてアクを抜き、しっかりと水気を切る。
- ②180℃くらいの油でナスを揚げる。よく油を切り、冷ます。
- ③フライパンにサラダ油を熱し、ちりめんじゃこを入れてカリカリになるまで炒め、火からおろして紙の上に広げておく。
- ④セロリは4cmの長さに切り、薄い短冊切りにして、水にさらしてパリッとさせ、水気を切る。
- ⑤(A)を混ぜ合わせる。器にレタスを敷き、ナスをのせて、セロリを散らし、(A)をかける。その上に、ちりめんじゃこを盛りつける。

おいしく楽しく健康に

揚げナスのかりかりじゃこのせ



冷やしてもおいしいです。

1人分あたり110kcal・塩分1.5g

材料 4人分

ナス 4本/揚げ油 適量/ちりめんじゃこ 50g/
 サラダ油 大さじ1/セロリ 1本/レタス 適量
 (A)しょうゆ 大さじ1/酢 小さじ2/ごま油 小さじ1/コショウ 少々

☞寒川町食生活改善推進団体 小林 侑 (74) 7237



6月9日、町立寒川小学校で交通安全教室を開催しました。

当日は、交通指導員を先生に迎え、1・2年生が道の歩き方、横断歩道・信号の渡り方を練習したり、3年生が自転車の乗り方や手信号などの練習をしたりしました。



またダミー人形を使って、実際の事故発生の様子を再現した実

習を見た児童は、交通安全の大切さを実感したようでした。

寒川町は自転車に関する事故が多い地域として2年連続で自転車交通事故多発地域に指定されています。

自転車に乗るときは安全運転を心がけ、事故のない明るいまちにしましょう。



6月1日の人口と世帯

人口 47,812人 (同数)
 世帯 18,023世帯 (10世帯増)
 () 内は前月との比較

●町公式ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp>

●携帯電話用ホームページ
<http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/mobile/m/index.html>



Letter from SAMUKAWA

町長からの手紙



寒川浄水場を視察して

5月14日、寒川^{しゆすいせき}取水堰と寒川浄水場を視察しました。富士山北麓^{ほくろく}の忍野八海を源流とし県中央部を流れる相模川の水は、相模大堰や寒川取水堰から取水され、水道用水として活用されています。

寒川浄水場で浄水処理された水は、近隣11市4町に供給されています。浄水場の施設内は管理が行き届き、衛生的で安全な水を供給する設備が整っていました。さらには施設の広さを利用した太陽光発電も取り入れるなど、環境に配慮した対策もしっかりと実践されていました。

現在、県民が使用している水道用水は、県内の水源ですべてまかなわれていますが、わたしたちの生活に欠かすことのできない「命の水」を、これからも大切にしていきたいと思えます。



◆本誌は資源保護のため、再生紙を使用しています。